

公益財団法人岩手県文化振興事業団第35回理事会議事録

- 1 開催日時 平成29年5月23日(火) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 理事総数 8名
出席理事 8名
理事長 菅野 洋樹 理事 柴田 和子
理事 齋藤 哲子 理事 高橋 廣至
理事 熊谷 常正 理事 及川 伸一
理事 藁谷 収 理事 佐々木 一成
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保 隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成28年度事業報告及び附属明細書の承認について
議案第2号 平成28年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)
及び附属明細書並びに財産目録の承認について
議案第3号 平成29年度事業計画の変更について
議案第4号 平成29年度収支補正予算について
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任につ
いて
議案だ6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金審査委員会
運営規程の一部改正について
議案第7号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について
- 6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

- (1) 議案第1号 平成28年度事業報告及び附属明細書の承認について
- (2) 議案第2号 平成28年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第1号及び第2号を上程し、総務部総務課長、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長より別紙議案書に基づき説明並びに監事による監査結果の報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

県民会館の展示室の利用について、前年度比の利用率が上がっているのに対し、利用料金が下がっているのはなぜか。

【県民会館】

平成28年度は約2ヵ月間、鑑賞型の自主事業を展示室にて行った。これが利用率増の要因となっているが、一方で自主事業であることから、利用料金は減免となり、利用料金の増加にはつながらなかったものである。

【理事】

こどもの日に行われた美術館の親子イベント「アートデオヤコ」に初めて参加した。学芸員のきめ細やかな対応も良く、大人の方が夢中になるくらい、とても楽しかった。美術館のみならず、知らないのがもったいない事業が多いので、さらなる広報に期待する。小さい子への働きかけは将来につながるものであるから、これからも続けてほしい事業である。

【美術館】

通常行っている美術普及事業のアートデオヤコは未就学児対象で各回定員10組としているが、多数の要望を受け、夏休み、冬休みやこどもの日には特別イベントとして同様の事業を行っている。好評をいただいていることを嬉しく思っている。

【理事】

過去10年ほどを振り返ると、博物館の来館者数が低迷していた時期があったが、近年は盛り上がっているように見受けられる。努力されている結果だと思うが、どういった取り組みをしているのか。

【博物館】

沿線の小学生全員にパンフレットを配るなど、広報活動の強化を図っている。また、学芸員が調査研究活動だけでなく、イベントにおいても積極的に協力し、職員一丸となって取り組んでいる。

【博物館】

アクセスの不便さのみが来館者減の要因ではないと考え、親子3世代で楽しんでもらえる企画を考えるよう努力している。学芸員だけでなく、総務課職員、解説員などからもアイデアを出して、多くの方に来館いただける工夫を考えている。

【理事】

博物館は、博物館を囲む自然環境や景観も財産である。その点もアピールして県内外からの来館者の誘致を図ってほしい。

(3) 議案第3号 平成29年度事業計画の変更について

議長は議案第3号を上程し、埋蔵文化財センター総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 議案第4号 平成29年度収支補正予算について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金審査委員会運営規程の一部改正について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がな

され、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(7) 議案第7号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

議長は議案第7号を上程し、定時評議員会を次のとおり開催したい旨、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- ① 開催日時 平成29年6月13日(火) 午後1時30分～
- ② 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- ③ 報告事項 平成28年度事業報告の件
- ④ 決議事項 議案第1号 平成28年度計算書類等の承認の件
議案第2号 理事選任の件

7 その他

(1) 第36回理事会の開催と議事内容について

総務部総務課長より、6月13日の定時評議員会開催後に、代表理事及び業務執行理事の選任についてを議事内容とする第36回理事会を開催予定である旨説明があり、全員これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

事業団の所管が岩手県文化スポーツ部に移管したことに伴う定款の変更はあるのか。また、指定管理に関わることについて変わることはあるか。

【総務部】

定款の変更はない。

指定管理については、県民会館については文化スポーツ部に所管が変更し、博物館及び美術館についてはこれまで通り県教育委員会が所管となる。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後2時45分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成29年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第35回理事会

議 長

印

監 事

印

監 事

印